

〔文学研究科〕

第1章 大学院研究科の使命および目的・教育目標

目標：学部教育の基礎の上に、さらに高度な研究を行い、かつ社会の動向を注視しながら、普遍的な文化価値を追求し、人間の精神的価値を高めることを目的とした研究・教育を体現した多くの研究者と専門的職業人の育成を目指す。すなわち、人文学研究の各分野または分野をまたがる領域において現代の複雑な社会の必要性に十分応えられるような研究者と専門的職業人の育成を目指す。

A群：大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

文学研究科は、「人間教育の最高の学府たれ」「大文化建設の揺籃たれ」との建学の精神を、特に人文系の学問の探究と教授をとおして具現化し、ヒューマニズム文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的として設置されている。

日進月歩の科学技術の高度化を背景に、時代は急速に変化している。この変化の中で、物質的な繁栄が産み出される反面、社会は複雑の度を増し、人間にとって解決しがたい問題が蓄積されている。こうした人間の生存をめぐる状況は、人文学の学問研究の必要を高めている。文学研究科はこのような必要性に、文学・言語研究・社会学・教育学・哲学・思想・歴史・臨床心理の分野から応えることをめざしている。

博士前期課程における高度な専門的職業人の養成、博士後期課程における研究者養成という目標は明確である。科目担当教員が最新の研究成果を踏まえて意欲的に学生の研究指導を行っており、全学生のニーズに十分に対応できていると思われる。

国家及び地方公務員試験等を目指す者、マスコミ志望者や国際的機関への就職を目指す者、中学校・高等学校の教員など、学部卒業後に改めて高度の専門知識を要する職業に就くために大学院への進学を望む者は、社会の専門化・高度化に応じて、増え続けることが予想される。とりわけ博士後期課程の研究者養成機能への期待は、今後とも減じることはないであろう。したがって、こうした時代の要請に適切に対応しつつ、その中で本研究科の目的実現に向けて努力を重ねていきたい。

B群：大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

過去5年間において、博士前期課程を修了して修士の学位を与えられた者は138名、博士後期課程を修了して博士の学位を与えられた者は8名である。なお、これまでに論文博士は2名が取得している。また、過去3年間における臨床心理士試験の合格者数は、2003年度5人、2004年度8人、2005年度10人である。また、博士前期課程を修了して、国家公務員、自治体職員、中学校・高等学校の教員など、高度の専門的知識を要する職業に就いている者がいることも報告されている。なお、博士後期課程に進学し、履修単位をすべて修得した後に大学の専任教員になった者は過去20年で十数名である。この点からも人材養成の目的はある程度、達成されているといえる。

博士後期課程においては、博士論文の質を低下させることなく、学位の取得を現実的に促進するために、複数教員による共同指導制度、博士論文執筆における中間報告制度、あ

るいは現実に即した博士論文執筆の標準期間の設定（例えば5年）とロードマップの作成の導入など、学生が具体的に努力を傾注することができ、それが結実するような制度設計を検討している。

第2章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

目標：博士前期・後期課程を修了して、専門的職業人として社会に進出しようとする者に対しては、専門的職業人としての必要な知識を教育できるようにするため、多様な履修科目の設置と教員を配置する。また、研究者の道を志す者に対しては、博士の学位の取得を博士後期課程担当教員と入学者の共通の目標として設定する。

（1）教育課程等

A群：大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

『創価大学大学院要覧』には創価大学文学研究科は「すぐれた文化価値の継承と新しい時代の動向への対応をともに重視して、さまざまな学問上の関心とニーズに応えられるように多様な学問的領域にわたって、社会的に高い評価を受けている教授を配した専修が設けられ、水準の高い研究、教授が行なわれています。学生の希望を尊重した丁寧な個別指導をとおして、研究者、教員、専門職業人を育成することをめざしています」と記され、さらに、「「人間教育の最高学府たれ」「大文化建設の揺籃たれ」との建学の精神を、特に人文系の学問を通して具現し、ヒューマニズム文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的として設置されています」と記載されている。このことは、高度な教養と専門知識を持った職業人の養成と、大学や他の教育・研究機関で研究・教育に従事する研究者・教育者の養成を目的とすることを意味するのであるから、学校教育法第65条の「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」との規定に、まさに合致したものといえよう。

文学研究科には英文学専攻、社会学専攻、教育学専攻と人文学専攻が設けられているが、それぞれの専攻の開設科目の内容は幅が広く、周辺領域まで及ぶものである。また、学生の希望する研究方向が多様化している実情を考慮して、伝統的な基幹科目はもちろんのこと、グローバルな時代にふさわしい国際関係や時代の先端に関する研究にも十分に対応できるカリキュラム編成をしている。

文学研究科の教育課程は上記の目的に沿って編成されている。すなわち、博士前期課程では30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出して最終試験に合格のうえ学位を取得する。授業科目として、英文学専攻、社会学専攻、教育学専攻、人文学専攻の各専攻に「特論」科目と「特論演習」科目があり、そのうちから主専修科目（講義4単位・演習8単位）を選定して履修することが必要である。また、修士論文の提出条件として20単位以上を修得しなければならない。修士論文作成にあたっては、学生のテーマに基づく徹底した個別指導を行っている。

博士後期課程（教育学専攻臨床心理学専修を除く、以下同じ）では、研究指導のある授業科目の中から主専修科目を選定して1年次・2年次・3年次の各セメスターで研究指導

を履修するとともに、原則として1年次で特殊研究(4単位)を履修しなければならない。これは、博士後期課程の学生は専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うために、指導教授の研究指導を受けて学位論文を作成することが要求されるからである。

上記のように文学研究科のカリキュラムは学校教育法第65条の趣旨に合致していると判断される。さらに、文学研究科のカリキュラムは博士前期課程においては大学院設置基準第3条第1項のいう「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」との趣旨に合致したものであり、また、博士後期課程においても、同設置基準第4条第1項のいう「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」との趣旨に合致したものと考える。

以上のことを各専攻の開設科目で見ると、博士前期課程においては、各専攻とも30以上の専修科目が用意されている。それらは各教授の専門に基づいていて、その内容は幅広く、全体としてバランスがとれている。また、指導教授の承認を得て、10単位以内で本学の他の研究科・専攻または他大学大学院の授業科目を履修することが可能である。前述したが、文学研究科ではこれまで相当数の研究者を輩出してきた。

しかし、最近では専門職業人の養成への期待も大きくなってきている。事実、文学研究科を修了して国家公務員、自治体職員、中学校・高等学校の教員など専門教育を必要とされる職業に従事する者も増えてきている。また、教育学専攻臨床心理学専修(博士前期課程のみ)の修了者は大部分、臨床心理士となることは言うまでもない。

B群：「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力」という修士課程の目的への適合性

英文学専攻、社会学専攻、教育学専攻、人文学専攻の各専攻に開設されている科目を全体的に見ても、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力」を養うのに十分な態勢が整っているといえる。

専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力の養成は、修士論文作成に向けての学生の真摯な取り組みと指導教授のきめ細かな指導をとおし、おおむね目的を達成していると考えられる。

しかし、最先端の分野さらには学際的な研究に対応するためには、必ずしも現状では十分であるとはいえない面もあるので、開設科目の多様化、他大学院・他研究科との協力をさらに模索する必要がある。さらに、学生に対して、関連学会、公開討論会などに積極的に参加するよう促すべきである。

B群：「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士前期課程修了者(教育学専攻臨床心理学専修修了者を除く)が博士後期課程に進学するためには、進学選考試験に合格することが必要である(文学研究科博士前期修了者以

外の者は一般入学試験に合格することが必要である)。進学選考試験の選考方法は、専攻によって異なり、英文学専攻と社会学専攻は書類選考のみであり、教育学専攻と人文学専攻は外国語(教育学専攻:英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうちから2科目選択。外国人の場合は、外国語の1科目とし、小論文を課す。人文学専攻:英語(必修)のほか、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語のうちから1科目選択)と口頭試問である。博士後期課程の教育課程は、主専修科目についての特殊研究(4単位)と研究指導を履修して、博士論文を作成することになっている。この課程を経ることによって、専門分野および周辺領域の学問的発展にも遅れないようにしつつ、独創的な研究を展開する能力を身につけることができる。

すでに、相当数の研究者・課程博士を輩出していることからしても、博士後期課程の教育制度としての大きな問題点は見当たらない。

A群: 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

文学研究科の担当教員は、原則として、文学部・教育学部の教員のうち、文学研究科の教育を担当するに相応しい一定の資格条件を満たした者が兼担している。したがって、学部教育から切断されて大学院のみを担当する専任教員は存在しない。担当教員は、学部で実施した授業内容を学生が理解していることを前提にして大学院の授業を組み立てることができるために、学部における教育及び研究を応用・発展した科目編成がなされている。したがって、学生にとっては大学院の開設科目名及び担当者名からその研究対象が何であるかを容易に理解することができ、学部教育で修得した教育・研究成果をより発展させることが可能となる。換言すれば、連続性と発展性を維持することで、より専門性を高めることができるようになっている。

本学文学部および教育学部から文学研究科に進学した者については、学部教育との連携が良くとれている。とくに、学部の3年・4年で専門演習を履修した学生が進学した場合には、事実上、4年にわたる研究を継続することになり、大学院設置基準がいう専門性は十分に満足のいく程度に充足することができているといえよう。

大学院担当者と学部担当者が同一であることは、学部教育と大学院教育に一貫性と連続性をもたらす反面、新しい分野や視点に対する刺激に欠けることになる。したがって、財政的事情に配慮しつつも、兼任教員の積極的な採用や大学院専任教員の採用なども検討する必要がある。

A群: 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

文学研究科博士前期課程及び博士後期課程における授業科目、単位等については学則に記されているとおりであり、これらは、大学院設置基準の趣旨に合致したものであると考える。

博士前期課程においては、教育研究職を志望する者の基礎的育成を行うと同時に、博士前期課程修了後に、専門職として活動しようとする者に必要な高度の専門的な教育を施すことを目的としている。博士後期課程は、教育研究職の養成を目的としてきた。

文学研究科が開設してから、これまで十数名の大学専任教員を輩出してきたことは、博士前期課程と博士後期課程との連携が良く機能してきたことの現れであるが、反面において、博士前期課程だけを修了して中学校・高等学校の教員を含む専門職に就こうとする者への教育的配慮においては、必ずしも組織的になされてこなかった。大学教員をはじめとした研究職への就職が厳しさを増している一方で、高度な専門教育に対する社会的需要が高まっている。このような傾向を考慮するとき、研究者養成に効果的であった博士前期課程と博士後期課程の連続性を維持しつつも、高度な専門的な教育を必要とする専門職に就こうとする者のための、博士前期課程独自の教育内容を充実させる必要がある。

研究者養成に必要な連続性については、従来どおりで問題はないと思われる。これに対して、高度の専門知識を有する社会に有為な職業人の養成に必要な独自性については、学生や社会のニーズに応じて、博士前期課程においては、開講科目を多様にし、場合によっては大胆に新設・開設・廃止し、他の研究科とも積極的に連携することを検討すべきであろう。

A群：博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

文学研究科は一貫制の博士課程ではないので、この項目については省略する。

A群：課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

文学研究科博士前期課程では、4セメスター（2ヵ年）以上在学して、主専修科目（講義4単位・演習8単位）を30単位以上修得したうえで、修士論文を提出し、最終試験（口頭試問）を受けて合格しなければならない。博士後期課程に進学するためには、博士後期課程進学選考試験または一般入学試験に合格しなければならない。

博士後期課程では、6セメスター（3ヵ年）以上在学して、研究指導のある科目の中から1科目を主専修科目として選定して、1年次・2年次・3年次の各セメスターで研究指導を受けるとともに、主専修科目と同じ特殊研究を原則として1年次で履修することが必要である。そして、指導教授から必要な研究指導を受けたうえで、主専修科目の主題で学位請求論文を提出し、最終試験（口頭試問）に合格して、博士（英文学）・博士（社会学）・博士（教育学）・博士（人文学）のいずれかの学位が授与されることになる。このように、博士後期課程においては学位論文の作成が主眼であるために、履修単位数を少なくしているが、論文作成のために他の専門領域の知識が必要である場合や、また、研究者としての幅を広げるための必要性なども考慮して、多くの特殊研究科目を用意し、その履修を可能としている。

入学から学位授与までの教育システム・プロセスについては、特に問題がないものと考えられる。

今後は、複数の博士課程担当教員の前での博士論文執筆の中間報告を義務づけることで、学生自らが博士論文の水準、論文執筆の時間的予測、そもそも選定したテーマの適否などを知る手がかりを与える機会を提供することも検討してよい。

（単位互換、単位認定等）

B群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単

位互換方法の適切性

現在、学生は指導教授の承認を得て、10単位以内で本学の他の研究科・専攻または他大学大学院の授業科目を履修することが可能である。さらに、社会学専攻では関東地域の20以上の社会学系大学院の単位互換制度に加わっており、学生は他大学大学院でも研究することができ、修得した単位は社会学専攻の単位として認められる。

将来、単位互換・認定が必要となる場合に備えて、英文学専攻、教育学専攻および人文学専攻でも関連事項を検討することが望まれる。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

A群：社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

学校基本調査では「社会人」を「職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者とする。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む」と定義している。

本研究科では社会人を若干名受け入れてはいるが、正式な入学枠を設けているわけではなく、2006年度の在籍者数は博士前期課程で17名、博士後期課程で5名である。

留学生に対しては学内選考試験、一般入学試験の他に外国人入試を行い、試験科目も適切である。また入学後においては留学生の学力に合わせて学部の授業を受けさせ、学生の実力に合わせて特別の指導をしている。2006年5月現在、修士課程に5名の留学生が在籍している。留学生は今後増えることが予想されるので英語で単位がとれるような科目を配置することが必要である。そのために専任教員や契約教員による英語による講義・指導も考慮されるべきであろう。

社会人の受け入れに当たっては、夜間や土曜・日曜日に授業を行うかどうかという問題も孕んでいるが、現在の在学者の中で現役の会社員等がないため、上記配慮を継続していきたい。社会人枠は、正式な入学枠を設けるかどうかという次元から、入学後の教育上の配慮を含め丁寧に検討を進めていきたい。

社会人学生、外国人留学生がより学びやすい環境を整備し、またそのことをインターネットなどによって広く知らしめるよう努力すべきである。

(研究指導等)

A群：教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

博士前期課程の科目は、各専攻とも、学生に研究指導を行いうる科目を含め非常に多くの科目が開設されており、充実しているといえよう。

博士後期課程に開設する科目は、英文学専攻では米文学、英語学、比較言語文化論であり、社会学専攻では理論社会学、社会史、社会学史、国際社会論、宗教社会学、中国社会文化論、ロシア社会文化論であり、教育学専攻では西洋教育史、教育社会学、社会教育学、教育心理学であり、人文学専攻では哲学、哲学史、東洋思想史、日本史、東洋史、西洋史である。

文学研究科では、提出された論文の審査のために各論文に3名の審査委員（主査1名、委員2名）を選出している。そのうち主査は指導教授である。審査委員は論文を査読したのち厳正な最終試験（口頭試問）を行っている。審査委員はその結果を研究科委員会に報

告し、研究科委員会は各論文に合否の判定を行っている。

修士論文の最終試験の成績は 70 点以上を合格とする。とくに博士後期課程進学をめざす学生の場合には、修士論文の最終試験で 80 点以上の成績を修めることが進学試験を受けるための必要条件とされている。

また、「創価大学大学院研究奨励金制度」を設け、学会誌等に論文が掲載されたり、著作を刊行した学生に対し、1 回：15,000 円を支給しており、学生の研究活動の活性化と経済的支援を行っている。

A 群：学生に対する履修指導の適切性

創価大学大学院学則第 7 条には「各課程の初年次に専修科目を選定し、当該科目の担当者を指導教授として、その指導のもとに履修計画をたてなければならない」とされており、これに基づいて、入学時に 4 専攻ごとに指導教授の下で、丁寧な履修指導とオリエンテーションを実施している。

各指導教授による学生の履修指導は、以上のような学則の規定並びに「履修方法について」に基づき、おおむね適切になされている。

人文系の学問の最近の学際的な発展を考慮し、学生に自らの研究テーマに関連性のある他の専攻分野・研究科の専修科目も適切に履修するよう促すべきである。

B 群：指導教員による個別的な研究指導の充実度

学生の選択する主専修科目の担当者が指導教授となり、その特論並びに特論演習の授業を通して学生の研究指導にあたり、専門的立場から学生の知識習得や研究能力の向上を助けている。

また指導教授は学生と修士論文のテーマの決定について話し合うとともに、学生に対して研究計画書の作成・提出、ならびに修士論文の執筆・完成に必要なと思われるアドバイスを随時行っている。

研究科開設以来、1 人の指導教授が 1 科目（特論並びに特論演習）を担当し、複数科目の指導教授とならないことを原則としている。このようにして指導教授は担当科目にかかわる専門研究を自ら推進しつつ、その十分な研究成果を以て当該科目を選択する学生の研究指導に専念することができる。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B 群：教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

B 群：学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

専攻・専修により、筆記試験や、とくに教員の口頭の質問に対する学生の答えや論文により、与えられた課題への取り組み方などを通して、教育効果を把握している。現在、授業は少人数で行われており、密度の濃い双方通行の教育が可能であるため、教育効果はかなりの精度で測定することができる。そして最も効果的かつ生産的な測定方法は学位論文の執筆によるものである。博士前期課程においては担当教授の指導のもとに修士論文を執筆するが、その過程および結果においてははっきりと教育効果が現れることになる。修士論

文の最終試験は主査および委員による口頭試問によって行われ、その場で教育効果がつぶさに測られる。博士後期課程においては、学位請求論文を提出する場合は公聴会および最終試験の場で教育効果が測られることになる。

教育効果の測定は「大学院成績評価に関する取扱内規」で定められており、学位請求論文の審査方法については「創価大学学位規則」で定められているので、特に問題はないと考えられる。今後は、各専攻によって多少異なる測定方法を、将来文学研究科として統一すべきかどうか、情報の開示ということを考慮した場合、成績評価に関する透明性・公平性の問題がないかどうか等を検討したい。

（教育・研究指導の改善）

A群：教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

現在、研究科としての教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みはなされていない。しかし、教員は全学的にFDに取り組んでおり、「教育・学習活動支援センター」が行う講演会や公開授業等に積極的に参加している（全学46頁参照）。さらに、現在、大学院検討委員会を設け、全学あげて大学院設置基準改正に伴う対応や、本学の今後の大学院のあり方を検討しているが、その中の分科会としてFDについても活発な議論を行っている。

A群：シラバスの適切性

本学では、講義支援アプリケーション CampusEOS システムを全学的に導入しているが、これは、講義の概要がわかる「シラバス」と講義の詳細が明示される「講義情報」から構成されている。文学研究科では、各教員が、このシステムを利用しそれぞれの担当科目の授業内容について独自に十分検討したシラバスを作成している。学生は、このシラバスをWeb上で常に確認できるようになっている。シラバスには、授業概要、授業計画・内容、教科書、参考書、などが記載されている。一方、「講義情報」には、授業時間ごとの講義詳細、連絡事項、休講情報などが掲載されており、学生は、これにアクセスすることにより、さらに詳細な授業の情報を得ることができる。

文学研究科の教員は、高度な専門性を重視した密度の濃い授業を展開することを基本的姿勢として授業内容を組み立てており、シラバスにおいてその授業の概要を学生に公開しているが、一方で、毎回の授業内容などを明示する「講義情報」の作成とその充実にやや消極的姿勢が見られる点が課題と考えられる。

B群：学生による授業評価の導入状況

学生数が少ないため統一の「授業アンケート」は実施していないが、授業に対する学生の意見は日常的に充分受け入れ、必要に応じて授業に反映している。

学生からの授業への要望等は教員が個別に充分受け入れている一方、仮りに「授業アンケート」を実施したとしても少人数のため記載者が特定され、その後の教員と学生との関係や授業等への影響も考えられるので、「授業アンケート」を行う必要性を今のところ認識していない。

2007年度から定期的に教員と学生が懇談する場を設けて、そこで意見を聞くという制度

を導入する予定であり、その方が「授業アンケート」が持つ本来の趣旨を反映できると考
える。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

B群：国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

外国からの交換教員の受け入れの制度とともに、本学専任教員を海外に派遣する「在外
研究員制度」（短期：2ヶ月以上6ヶ月以内／長期：10ヶ月以上1年以内）と、海外での
研究も含め1年のうち前半又は後半いずれかの学期の授業及び校務が免除され、研究に専
心できる「特別研究員制度（サバティカル）」が設けられている。教員が「在外研究員制度」
と「特別研究員制度」を併用して1年間海外で研究に専心する場合もある。

「在外研究員制度」と「特別研究員制度」を利用した教員は2003年度が2名で、2004
年度は2名、2005年度0名、2006年度は1名だった。これらの制度に応募する教員数の底
上げを更に図るため、研究帰国報告会などを積極的に開催していきたい。契約教員を増や
すことも一つの具体策であろう。

2006年度の文学研究科の在籍者は博士前期課程82名、博士後期課程30名である。その
内外国人は博士前期課程5名、博士後期課程0名である。外国人に対しては日本人とは違
った入試制度も行って緊密化を重視している。

外国人学生の数を増やし、教育研究交流を活発化するには、交流協定間の博士前期・修
士課程から博士（後期）課程への進学を書類審査で認めるとか、本学への進学希望者には
英語による科目を配置する等の措置が必要であろう。また、学生が海外で学べるように大
学院相互の単位互換を促進すること、学生に国際学会での発表・参加を奨励することが重
要である。

以上のように、全学的に国際交流は活発だが、今後は研究科レベルでこの国際化にどの
ように対応するかの方針（例えば海外提携校）を明らかにしてゆくことが必要であろう。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)(課程修了の認定)

A群：修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位の授与方針の基準等は、学則並びに学位規則で明らかにされている。

文学研究科博士前期課程では、4セメスター（2カ年）以上在学して、主専修科目（講
義4単位・演習8単位）を含む30単位以上を修得したうえで修士論文を提出し、最終試験
を受けて合格しなければならない。博士後期課程に進学するためには、博士後期課程進学
選考試験または一般入学試験に合格しなければならない。

博士後期課程では、6セメスター以上在学して研究指導のある科目の中から1科目と主
専修科目として選定して、1年次・2年次・3年次の各セメスターで研究指導を受けると
ともに主専修科目と同じ特殊研究を原則として1年次で履修することが必要である。そし
て、指導教授から必要な研究指導を受けたうえで専修科目の主題で学位請求論文を提出し、
最終試験を受けて合格して博士の学位が授与されることになる。

入学から学位授与までの状況および学位の授与方針・基準の適切性については特に問題

がないものとする。

過去5年間に授与された課程博士の学位は英文学専攻では1、社会学専攻では4、人文学専攻では2、教育学専攻では1である。また、論文博士の学位は社会学専攻で2である。

過去5年間における各専攻別の修士の学位の授与状況および過去3年間における臨床心理士試験の合格状況は以下の表のとおりである。

修士学位取得状況

	英文学	社会学	教育学	人文学
2001年度	1	7	5	5
2002年度	5	9	12	3
2003年度	2	5	13	3
2004年度	3	15	13	3
2005年度	3	9	15	7

臨床心理士試験合格者数

2003年度	8
2004年度	5
2005年度	10

B群：学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

博士前期課程における修士論文審査は、その透明性・客観性を高めるため、審査委員会によって厳格に行われている。その結果が研究科委員会に報告され、その場で学位授与の適否が審議されることになっている。その結果は、大学院委員会の議を経て、学長に報告され、学長は学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与する。また、審査の結果、合格と判定された修士論文のうち、指導教授の推薦のあるものは、大学院紀要に掲載されるほか、全文が製本後、中央図書館及び指導教授の研究室に保管され、常時希望者の閲覧に対応できるようになっている。その点でも審査の透明性は一定に保たれているといえる。

博士論文審査は、その透明性・客観性を高めるため、研究科長及び博士後期課程担当5名の教授によって構成される受理検討委員会の議を経て、指導教員の主査委員と副査委員2名によって構成される審査委員会によって行われ、その結果は研究科委員会に報告され、その次の研究科委員会で議決されることになっている。その後、大学院委員会の議を経て、学長に報告され、学長は学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与する。

博士の学位取得論文は、その要旨及び審査の要旨を公表するものとされ、全文が製本の上、中央図書館及び指導教授の研究室に保管され、常時希望者の閲覧に対応できるようになっている。また、学位授与日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとされているので、その点でも審査の透明性は一定に保たれているといえる。

なお、研究科委員会は、学位論文の審査に必要と認めるときは、博士の学位取得者及び当該分野の専門家であることの両条件を具備する資格のある、①学内の研究者、学部所属の教員、又は研究所等の研究員、②学外者、に審査委員を委嘱することができる。この点でも、審査の客観性は確保できているといえる。

前述のとおり、審査委員会は学位論文の審査及び最終試験を終了したときには、論文内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨を記載した審査報告書を、研究科委

員会に提出するが、これは委員会の審査の信憑性の担保のほか、委員会の審査内容を記録にとどめることによって、情報公開に応える。

文学研究科における学位の授与の透明性・客観性を確保する措置は適切なものである。将来的には、学位取得のための「中間研究報告会」（仮称）制度を研究科委員会として設けることも、透明性・客観性を確保するために必要であると考えられる。

B群：標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

大学院学則において、博士前期課程の在学期間に関しては、とくに顕著な業績のある学生には、1年（通算2 Semester）以上在学すれば足りるものとして、標準修業年限未満修了制度を導入している。博士後期課程の場合の在学期間に関しては、3年（通算6 Semester）以上在学したうえで、とくに顕著な業績のある学生には、博士前期課程における在学期間を含み3年（通算6 Semester）以上在学すれば足りるものとして、標準修業年限未満修了制度を導入している。

標準修業年限未満修了制度の整備は、学習能力に格別に優れとくに顕著な業績のある学生にとって、大学院への進学・入学のインセンティブを増大し、将来の進路の選択肢を増すものであり、また、社会人にとっても生涯教育、異分野教育、資格取得教育等の機会を身近に現実化することができる点で妥当なものと評価できる。

本制度を利用して標準修業年限未満で修了した学生は、文学研究科では、1999年度に1名、2000年度に1名、2002年度に2名、2003年度に1名という実績（2003年度は博士後期課程、それ以外は博士前期課程）がある。

標準修業年限修了者制度は、適切性・妥当性の観点から長所として評価できるが、他方で、学生の勉強時間の短縮にともなう問題も発生すると思われる。この点については指導教授を始めとする科目担当者の当初からの適切なアドバイスが特別に必要とされる。修士論文自体のあり方も含めて、その改善・改革に向けた方策に関する検討が必要であろう。

第3章 学生の受け入れ

目標：本学文学部や教育学部のみならず他大学等から出願してくる受験者を幅広く受け入れることを目指す。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群：大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

文学研究科博士前期課程（募集定員43名）においては、「学内選考試験」、「一般入学試験」、「外国人学生入学試験」を実施している。

文学研究科博士後期課程（募集定員16名）においては「進学選考試験」（1月中旬出願、2月中旬選考試験）、「一般入学試験」（1月中旬出願、2月中旬選考試験）を実施している。

博士前期課程においては「学内選考試験」「一般入学試験」とも、試験科目として外国語（1科目選択、その内容は専攻によって異なる）、専門科目（志望専修科目を1科目選択、専攻によっては他にもう1科目選択）、および面接を課している。「外国人学生入学試験」

は、第1次として書類選考を行い、第2次選考試験においては専門科目（志望専修科目を1科目選択）、および面接（口述試験）を課している。

博士後期課程においては「進学選考試験」「一般入学試験」とも、専攻によって選考方法が異なる。「進学選考試験」においては、英文学専攻および社会学専攻では書類選考のみであり、教育学専攻では外国語（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうちから2科目選択、外国人の場合は、外国語は1科目とし、小論文を課す）および口頭試問であり、人文学専攻では外国語（英語（必修、辞書使用不可）のほか、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語のうちから1科目選択）および口頭試問である。「一般入学試験」は、英文学専攻では外国語（英語（必修、辞書使用不可）のほか、ドイツ語・フランス語のうちから1科目選択（辞書使用不可））および口頭試問、社会学専攻では外国語（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語のうちから2科目選択（辞書使用不可）、外国人および社会人の場合は、外国語は1科目とし、小論文を課す）および口頭試問である。教育学専攻と人文学専攻は前述の「進学選考試験」と同様である。

文学研究科においては上述のいずれの試験においても、試験日の当日、筆記試験の直後に面接を課している。面接によって受験者の人物や研究計画を確かめうるので、この制度はすぐれた面を持っている。

博士後期課程については前期課程以上の研究能力（外国語の専門的文献を使用しうる能力を含む）が要請されるため、現状のような外国語試験では、不十分であるとする意見もみられるので、博士後期課程の使命・理念・役割等を考慮して、改革すべきかどうかを慎重に検討することが必要である。

（学内推薦制度）

B群：成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性 文学研究科には学内推薦制度はない。

（門戸開放）

A群：他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

創価大学大学院「学生募集要項」は創価大学ホームページにアクセスすることにより誰でも容易に確認することができる。また、文学研究科の入学試験問題（過去2年分）もホームページ上で公開している。

文学研究科博士前期課程への過去5年間の入学者数合計は211名であるが、そのうち他大学出身者は36名である（17.1%）。また、博士後期課程への他大学（修士）出身の入学生は、過去5年間で8名である。

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は創価大学ホームページ上で十分になされていると思われる。また、文学研究科は本学学生（または出身者）のみならず、他大学の学生（または出身者）が受験することを考慮して公正な入学試験を行っている。

文学研究科学生のうちに他大学出身者が占める割合を現状程度でよいと考えるか、あるいは本学出身者と他大学出身者とが一層啓発しうるように、その割合を例えば20～30%程度に上げる必要がないかどうかを検討すべきであろう。

(飛び入学)

**B群：「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性
(社会人の受け入れ)**

B群：社会人学生の受け入れ状況

文学研究科では飛び入学の制度は存在しないが、早期卒業制度を導入している。また、いわゆる社会人入試（社会人枠があるもの）は実施していない。

(定員管理)**A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性**

文学研究科博士前期課程の学生数は2006年5月1日現在、収容定員86名に対して在籍者数82名であるから、収容定員に対する在籍学生数の比率（収容定員充足率）は95.3%である。

また、博士後期課程の学生数は2006年5月1日現在、収容定員48名に対して在籍者数30名であるから、収容定員に対する在籍学生数の比率（収容定員充足率）は62.5%である。

博士前期課程についての上記のデータは満足できるが、博士後期課程については収容定員に対する在籍学生数の比率が適切であるとは言えない。

博士後期課程の充足率を高めることができるかどうかは、博士後期課程修了者を受け入れる社会環境に依存することでもあるので、本学及び本研究科独自の努力は必要であるが、それに限界があることも事実である。今後も更なる原因の究明と受験者の動向把握に努めていきたい。

第4章 教員組織

目標：大学院を担当する教員数や担当科目数と学生数との関係を考慮の上、学部担当の専任教員の中から大学院を担当できる適任者を採用し、幅広い専門分野をカバーできるようにする。

A群：大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

文学研究科の4専攻の教員組織は、原則として文学部と教育学部のそれぞれに対応する学科に属する教員の中から一定の資格審査を経た者によって構成されている。そのほかに、文学研究に直結しない小規模な学科にも、高度な専門教育を担当することのできる教員が在籍しているため、それらの教員も同等な資格審査を経た上適切な専攻に属して大学院教育を担当している。したがって、専任教員だけでかなり幅広い専門分野をカバーすることができる。

文学研究科各専攻の在籍学生数は以下基礎データ表18のとおりである。また教員数は、学部との兼担ではあるが、英文学専攻11名（うち兼任2名）、社会学専攻17名、人文学専攻16名（うち兼任1名）、教育学専攻24名（うち兼任12名）であり、教員教員1人あたりの学生数は少ないと言える。

前述したが、専任教員はすべて学部と兼務であるため、負担が大きくなっていることは

否めない。また2～3年以内に定年を迎える教員が少なからずいるため、現状のままでは教員と学生の比率を維持することは難しい。

教員の年齢構成がやや高い傾向があるので、若手の教員を積極的に採用することが必要である。

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
文学研究科	英文学専攻	10	5	20	15	11	0	0	0	11	8	0	0	0	8	0.55	0.53
	社会学専攻	10	5	20	15	22	0	5	0	27	14	0	0	0	14	1.35	0.93
	教育学専攻	15	2	30	6	31	0	0	0	31	3	0	0	0	3	1.03	0.50
	人文学専攻	8	4	16	12	13	0	0	0	13	5	0	0	0	5	0.81	0.42
計		43	16	86	48	77	0	5	0	82	30	0	0	0	30	0.95	0.63

B群：研究支援職員の充実度

教育研究支援職員は配置していない。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群：大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

文学研究科の専任教員はすべて学部の教員が兼務しているため、募集については学部418頁を参照されたい。学部の教員の中から大学院担当を選任するさいには、「大学院教員選任基準」に基づいて、各専攻が候補教員を人事委員会（研究科長＋各専攻の代表3名）に推薦し、人事委員会がまず審査する。人事委員会は研究科委員会に審査報告をおこない、適切と判断されれば研究科委員会において専門に近い分野の大学院担当教員2名（審査委員）が業績を審査する。審査委員はまず人事委員会において審査報告を行い、ついで研究科委員会に報告する。研究科委員会はその報告について審議したのち、無記名投票により可否を決定する。上記の制度による「大学院教員選任基準」また「大学院担当教員任用特例規程」による任用も可能である。

2003年度までは前期課程と後期課程をそれぞれ講義担当と研究指導の2段階の計4段階に分けていたが、2004年度より現行のように2段階に簡素化したため、若手の教員も比較的早く後期課程まで担当できるようになった。

今後は「大学院担当教員任用特例規程」に基づいて、研究科独自で教員を募集する方向も検討すべきであろう。

(教育・研究活動の評価)

B群：教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

研究業績については、全教員による自己申告制度に基づいて、4年ごとに全学の教員の業績をまとめた「研究業績一覧」が冊子とCD-ROMで発行されている。なお、「研究業績一覧」は単なるタイトルの羅列ではなく、著書又は論文ごとに概要を50字程度で記載し

ている。「研究業績一覧」は学生の間あまり知られていないようなので、Web上で公開することも検討すべきであろう。また、全教員が教育・研究活動等に関する「自己申告書」も提出しており、評価の一端を担っている。

講義、演習とも少人数で実施されており、特に演習は1対1に近い形のものが多く、日常的に授業等に対する学生の声を聞いているため、それ自体が教育活動の評価につながっている。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

B群：学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

国外の大学・研究機関との人的交流、教員の交換、派遣は、学部レベルで活発に行われている。学部の項目（398頁～）を参照されたい。学外との交流に関しては、大学院生に刺激を与える意味でも、各学会が春秋に行う大会を招致することが1つの方策であろう。

第5章 研究活動と研究環境

目標：教員の研究活動を活性化するため、各教員の個人レベルでの研究活動に加えて教育研究組織間の研究上の連携を進める。

（1）研究活動

A群：論文等研究成果の発表状況

本学では、かねてから内外の研究機関との交流を図るために、本学教員が発表してきた研究業績を集大成して『研究業績一覧』を刊行してきた。これまで、1974年に「第1集」を刊行して以来、ほぼ4年ごとに「第9集」（2000年4月1日～2004年3月31日）まで刊行してきており、全教員の研究成果を参照できる。

次の表は、2001年度から2005年度での研究成果の発刊数を示したものである。研究成果の公表を行っている教員は50名である。この表によれば、上記の期間における文学研究科に属す教員1人あたりの研究成果の発刊数は平均約8.7本である。全体として、教員の研究活動は非常に活発であるとはいえない。

	2001～2005年度
単著	45
編著・共著	67
単著論文	291
共著論文	32
合計	435

『研究業績一覧』は、今後も、4年ごとに継続して刊行していく予定である。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

本研究科付置の研究所は有していない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群：個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群：教員個室等の教員研究室の整備状況

A群：教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学部 441 頁～を参照。

第6章 施設・設備等

目標：大学院研究科の教育研究に使用されている教室、研究室、その他の施設、また機器類などの設備の現状を点検し、それらの充実化を目指す。

(1) 施設・設備

A群：大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群：大学院専用の施設・設備の整備状況

A群：施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

大学院研究科専用の校舎はない(大学院全学 110 頁参照)。文学研究科の学生は少人数なので、授業は主として教員の研究室で行われている。

なお、文学研究科教育学専攻臨床心理学専修に属する学生は臨床心理士を目指しており、これらの学生のための「心理教育相談室」が設置されている。心理教育相談室は文学研究科長を委員長とする運営委員会により運営されている。臨床心理学専修の学生は指導教授の指導のもと、心理教育相談室で臨床心理実習を受ける。また、指導教授と学生の共同作業による地域住民への心理教育相談サービスが行われている。心理教育相談室については、現代の複雑な社会状況を考えると臨床心理士への社会的期待・重要性はますます増して来ている。臨床心理士を目指す学生や、それを利用する住民等にとってその果たす役割は極めて大きいと言える。しかし、心理教育相談室のケースを増やすためにも、交通の便の良いところにサテライト式の心理教育相談室を設け、さらにスタッフの増加や八王子・多摩地域の他の大学院との連携、たとえば単位互換システムやケースの相互紹介などが考えるべき事柄としてあげられる。

学校法人創価大学における校舎の拡充プランの際には、大学院固有の建物が実現化し、そして文学研究科専用の施設や設備の充実化が待ち望まれる。

B群：実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

該当事項なし。

(2) (情報インフラ)

B群：学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

：国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

（施設・設備）の大学院全学 111 頁を参照のこと。

第7章 社会貢献

目標：社会に貢献する「開かれた大学」という理念に基づき、教育研究の成果の一端を社会に還元する具体的なプロジェクトを推進する。

B群：研究成果の社会への還元状況

文学研究科と文学部、教育学部とが共に属し活動する「学会」は、それぞれ紀要論文誌を定期的に刊行している。

上記6（1）A群で言及した心理教育相談室（2000年度設置）では地域住民への心理教育相談サービスを実施している。相談室の利用者数は2000年度11名、2001年度20名、2002年度28名、2003年度53名、2004年度35名、2005年度42名、である。その主な相談内容はこころの問題、家庭内の対人関係、不登校などである。また、心理教育相談室のPR活動に関しては、臨床心理学専修の教員が八王子市教育委員会主催の研修に講師として参加したり、大学公開・夏季大学講座で教員が公開講座を担当して、心理教育相談室のパンフレットを配布するなどさまざまな取り組みを行っている。

心理教育相談室は元来临床心理学専修の学生の心理臨床トレーニングと一般市民向けの心理教育相談サービス提供を目的として設立されたが、これらの目的はこれまでのところ十分達成されていると判断できる。今後、相談室の来談者数が増せば、対応すべき問題が一層多様になり、心理臨床トレーニングのためにも有益であると考えられる。

なお2005年度文部科学省「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に本学が申請した「学校現場との連携による教職キャリア形成」が採択されたのを記念して、第4回教育研究大会（教育学部主催、八王子市教育委員会後援）を開催し、学生のほか現職教員、市民にも開放した。

